

明治三十七年十月十五日

●浮 鯛

西 川 藤 吉

「浮鯛」とは一の漁業にして名の示すが如く海表面に鯛の浮び出づるを漁するなり、其の浮泛するや魚は體を轉倒して腹部を海面に接し、人間ならば人事不省の土左衛門然たるなり、漁夫は船より撈網を以てこれを撈ひ上ぐる即ち漁と謂はんよりは魚拾ひに似たり。

場所は安藝國豊田郡佐江崎村字能地の地先にして、三原瀬戸の一部なる安直瀉の浦又味瀉とも書す)に行はる、その網代は面積漸く方二千間を出でず。

漁期即ち鯛の浮ぶは、四十八夜より八十八夜に至る間即ち三月中旬より五月始めに終る、この期間に於ける中満ナカミチより満潮迄、特に大潮の時を以て好時季とし小潮の間三日間は漁なく又干潮時には浮くものなすと云ふ。

これを漁するには殊に番船と唱ふる漁船二艘或は三艘あ

浮鯛(西川)

りて、各、一定の錨地につき、此處より上流に向て海面を凝視す、若し魚の浮ぶあれば腹部を海面に現はすが故に恰も一叢の泡沫波間に漂ふが如し、於此錨地を離れて船を進め流下にありて魚を迎へ靜に撈網を以てこれを撈ふなり、如此くこの漁法は實に簡單なるが如しと雖その撈網を使用するには經驗を要す、而も猶ほ三度に一度は船の近寄るに及んで魚躍て再び海中に没し去るものあり、然れども亦稀には死に垂んとせるものもありと云ふ。

浮び出づる魚類は元より鯛を主とすれどもクロダヒも亦多くニベも尠からず、又稀にはカサゴ、ボラ、フグ、ヲコゼ、ハダ、ハモ等あり、大きさを云へば鯛は小なるは四五十匁のものより大なるは二貫目のもの浮びクロダヒは三四百目のものを普通とすと云ふ、一期間の漁獲高は元より年に豊凶ありて一定せずと雖多きは百貫目以上の鯛と三四十貫目のクロダヒを漁獲し一日即ち一潮間に鯛七十五尾を撈ひしことありと云へり、然れども近來は如此き大漁を見ず、今年稀なる豊漁なりしも尙總計五六十貫目に過ぎざりしと云ふ。

如此く鯛の溺水者を生ずるは其の氣泡の膨大によりて身體の自由を失ひ遂に轉倒浮泛するに至るなり扱て何の故に氣泡の膨大を來すやは一の問題なり。

先づ能地附近の地形を按ずるに、浮鯛の漁場即ち安直瀉浦は三原瀬戸と伯方瀬戸の相合する處にして、東は高根島と本土の間なる青木海峽を経て布刈瀬戸に通じ、西は三原瀬戸及青木瀬戸等を通じ上、下蒲刈、豊島、御手洗の諸島の間を経て安藝灘に連る、南方は大三、高根、生口の諸島を左右に控へ其間なる伯方瀬戸より遂に燧洋に至る。扱て次ぎに海底の有様を見るに、能地の沖合約五百間に於て東は有龍島より出づる砂洲に接近し、殆ど海岸に平行して東に走れる延長一哩以上幅員漸く百間に満たざる一帯の砂堆あり、これを能地堆と名く、その最も淺き處は一尋に満たず深處と雖三尋に過ぎざるなり、能地堆より約一哩西に當りて又細く長き砂洲あり布刈の洲と云ふ、而して大久能島と布刈の洲の間は漸く四五百間なり、又能地堆と布刈の洲の間は洲堆を形成せずと雖水深は四尋乃至七尋なり、而して能地堆の外側即ち南方は絶壁の状

態を呈し十尋線は堆に接近せり、内側即ち北方は東部に於ては稍く斜面をなせるも西部は又直に十尋以上の水深あり、而して五尋線は南北兩側に於て堆に密接せり、布刈の洲及これと能地堆の中間に於ても殆ど能地堆に等しく十尋線は南北兩側に接近せり、如此きが故に有龍島と大久野島の間海中に於て恰も高さ數十尺の壘壁を築造したるが如し、若しもこの洲堆にして今少しく高くして常に其の頂上を水面に現はすならば、完全なる防波堤にして本土との間に一の良港を形成するものなり。(海圖参照)

満潮時に於て本土と大三島の間を西より東に向て流るる潮流は、大久野島の爲めに二分しこれを過ぐれば再び二支に分れ一は大三、高根二島の間即ち伯方瀬戸を通じて南し、他は能地堆の上を東して青木海峽に注ぐなり、而して浮鯛漁場に於ける潮流は彼の來島海峽に於けるが如く激湍に至らずと雖稍く急なり、又能地堆の東部に於ては潮流の堆に遭ふて上昇するものと堆を過ぎて落下するものと混亂沸騰渦を生ず。

浮鯛の源因に就ては鯛の習性移動に關すること元より大

(365)

なるべし、然れども未だこれが精密なる観察と科學的研究の結果に乏しく茲に明瞭に記述し能はずと雖、これを實業者の所説に聽きて事實を推察するに、冬期を外洋に經過したる鯛は三月の頃より一部は豊後水道を通じて瀬戸内海に來遊す、而してその伊豫灘を経て安藝灘に來りこれより濠洋に出づる魚道に二あり、一は來島海峽を通過するもの、他は大崎上島の東西兩側を通過して三原瀬戸に出で遂に濠洋に來るものなり、恰も満潮時に於ける潮流の如し、而して三原瀬戸を西より東するものは大三島と本土の間に於て大久野島の爲めに二隊に分たる、其の大久野島の南を通過するものは安全に伯方瀬戸或は青木海峽を通じて遂に濠洋に出づることを得るも、大久野島と本土の間に來るものは尙ほ東して遂に布州洲より能地堆に亘れる壘壁を横切るべく餘義なくせらるるものなり、即ち茲に浮鯛を生ずるなり、而してこの浮鯛の多少即ち三原瀬戸通過の鯛の多少は濠洋漁場の鯛漁業に關係ありて、當業者は常に能地の浮鯛に就て注意を怠らすと云ふ。

浮鯛(西川)

如此く移動する鯛は海の表面に近く游泳せずして、常に下層海底に沿ふて移轉するものなり、而して三原瀬戸を西より來りて能地堆の壘壁を超ゆるものは初め大久野島附近に於て二十尋以上の深處にあるもの、東して十數尋に來り遂に十尋線を過ぐれば、忽にして絶壁を昇登して數尋の淺處即ち堆の頂上に來らざるべからず、於此て甚しき水壓の減少を來すなり、而も元來東するの性と満潮の東に流るゝ勢力と相合して、鯛の二十尋以上の深處より能地堆上數尋の淺處に來る間は比較的僅少なる時間なるべし、從て水壓の變化も亦急速なるものと推定せらるべし、元來氣管(Pneumatic duct)を有せざる鯛は、この急率なる水壓の減少に感應して、魚體の浮沈を司配する氣胞を調和するに遑あらず、強水壓の深處に適應せる氣胞は、低壓なる淺處に來るに從て愈々倍々膨大し、遂に身體の平均を保つ能はず轉倒浮泛するに至るものならん、彼の數百尋の深海に棲息せるイシナギの如き巨大なる魚類を釣するに、始めはこれを曳き上ぐるに極めて勞力を要するも後には氣胞膨大して魚體自ら浮び出で網を收む

三

るに忙はしきは事實なり、且つ當業者が深處より鈎し獲たる鯛を簞中に貯ふるには先づフケと稱して體の側面より針を用て氣胞を突き破り瓦斯を逸出せしむ、若しこれを爲さざる時は鯛は氣胞膨大の爲め簞中に飼ふを得ざるなり、これに依りて視るも高壓なる深處にある鯛は容易に淺處の低壓には感應し難きものなるを知るべし。

滿潮流の緩漫なる時、並に干潮即ち潮流の東より西する時に浮鯛なきは何故なりや、如此き時期には鯛は西より東に移轉するなきか、或は假令これあるも能地堆の壘壁に遭遇すればこれを昇登して淺處に來ることなく、自ら他の深處を撰びて通過するに依るならん、潮流急なれば自由に方向を左右する能はずして潮勢に押し流さるものなるべし、魚體の構造上鯛はカツヲ或はマグロの如く怪速力の遊泳者には非ざるなり。

當業者は晝間に漁獲多くして夜間は假令これあるも甚だ少數にして漁業するに足らずと云へり、これ浮泛するものを認め難きに依るに非ずして月明滿月の時に於て然りと云ふ、故に鯛は晝間に活潑にして多くは夜間に靜止す

るものならん、其の産卵季に於て放卵するは晝間なり。余は未だ親しく「浮鯛」の實況を視ざるが故に茲に詳細なる事實を記載し能はざるなり、只自ら當業者に聽きし處と余の想像説とを併せ記すること以上の如し、如此き特殊の地形を有せる安直瀉浦に於て、未だ他に類例なき如此き漁業の行はるゝあり、若し精密なる觀察を怠らざれば、或は魚類氣胞の性質、機能、並に水壓と氣胞の關係、其他魚類の習性移動に關して得る處蓋し僅少に非ざるべし。

浮鯛の記載は青史に見るを得べし書紀仲哀天皇の卷にあり。

夏六月辛巳朔庚寅天皇泊于豊浦津、且皇后從角鹿、發而行之到淳田門、食於船上、時海鯽魚多聚船傍、皇后以酒灑鯽魚、鯽魚即醉而浮、而時海人多獲其魚、而歡曰聖王所賞之魚焉、故其處之魚至于六月、常傾浮如醉其是之緣也、秋七月辛亥朔乙卯皇后泊豊浦津、是日皇后得如意珠於海中。

能地は中古野牛と書し、沼田郡沼田庄に屬せりと云ふ、

(367)

而して停田門<sup>オキナト</sup>は蓋し沼田海峽即ち今の青木海峽ならん、皇后御船の碇泊處は今の安直瀉浦即ち浮鯛漁場なりしか、依之これを觀れば皇后の角鹿(今の敦賀)より穴門豊浦津(今の長州豊浦郡長府)に幸ませしは内海航路に據られしにて、日本海を航せられしに非ざるを明に證すべきなり、且つ其の時季の六月と書せるは今の四月に當れるならんか兎に角漁業——生物學と歴史の關係も亦興味多きことならずや。

浮鯛に關する傳説に就ては能地村に藏せる(浮鯛抄)に詳なり。

## 浮鯛抄

作者失名

安藝國豊田郡能地浦浮鯛は、神功皇后此處に到ます時鯛魚多く御船の傍に聚しに皇后鯛魚に酒を灑き給へば魚則酔て浮ぬ、時に海人其魚を獲て獻ず、又皇后岡にあがらせ給ひ東西の野を御覽じて、よき地かな五穀豊穰すべしと云ひ給ひし、その所を號して能地と云ふ、岡は今八幡神宮鎮座まします處と云ふ、神代卷に彦火々出見尊海の幸を得給ふと有依てこの御社を幸崎八幡宮

浮鯛(西川)

と云ふ、皇后この浦にて海神に幣を手向給ひ海へ流し給ふ、幣流寄し所を浮幣と云ふ、今其處に浮幣社と云ふ小社あり、神功皇后と海神とを祭ると云ふ、浮鯛の事は日本書記卷八にあり、傳云ふ其時海人浮鯛魚をすくひ、清らかなる器もなかりしにより、飯を入るゝ器に入れて男は恐れありと、女これを頭にいたゞきて獻る、今に此浦の漁家の女は魚を市に鬻ぐに頭にいたゞきて歩く、其魚を入るゝ器を飯籠と云ふは其の縁なりと、その時皇后勅して、この浦の海人に永く日本の漁場を許し給ふと、夫故世々今に此處の海人は何國にて漁すれども障方なく運上も出せしことなすと云ふ、又昔時中臣連この浦の妾に子ありて、その末流は百姓家にありと云ふ、其後菅神の御船、此處に寄給ふ時も漁夫浮鯛を獻せんと云ふ、菅蒸相の御船着せし所を天満と云ふ、此浦に鐘崎と云ふ所あり、其の上の山を天満と云ふ、案に醍醐天皇の御宇昌泰四年辛酉二月二十五日右大臣菅公遷太宰權帥玉ふとあれば、其頃も春浮たるにや、浮鯛魚を讀みたる歌、藻鹽草に、

五

## 浮鯛(西川)

六

水無月やきみの情にあひそめて

うくてふ魚は今もありけり

詞花集に、

春くればあちかたの海一かたに

うくてふ魚の名こそをしけれ

何れの頃より春浮たる事いかなる故にや、又月日經て平相國清盛此浦にて浮鯛をすくはせ磯邊の石上にて庖丁するを見給ふと、生板石と云ひ今に浮幣の海邊にあり、また此の浦にて、

## 少將隆房卿

海の面露のうちいろいろはへて

うくてふ魚やなみの初花

此の歌麿の聞傳へなればいかゞあるべき、又源義經平氏の軍を追て西國へ下向し給ふの時も浮し赤女を獻と云ふ、東鑑に元暦元年三月二十二日乙巳廷尉促數十艘兵船菟壇浦總解云々その時の事にや、往右にはこの鯛魚を赤女と云ふ日本紀に見へたり又老人の語傳に、昔時元暦の頃讃州屋島の内裡焼亡の節、あやしの男若き女房を一人小舟に乗てこの浦のあ

びきする家に来り、この女房を憐みよきに頼むのよし語ければ、漁翁憐みて其家に養ひ、後其子に娶はして子を儲くと、此女は誰人の子と云ふ事を知らず、御所方の人がれ出しと聞へし、彼の女馴やすきは賤の業なれば、世謚て後或時は市に出で物うりかうなんごしけるが、流石昔の香殘て何かの事もいとおほよそに有じとなん、其係世々に殘て此浦の物うる女は人を敬ふことうすしと云ひし人ありと傳ふ、其後尊氏將軍の御船此所に繋ぎ給ふ時も、浮鯛魚を獻すと云ふ、此外語傳へし事もありやしらす。

さて浮鯛と云ふは、毎年二月より三月の中此浦浮幣と云ふの沖へなにとなく鯛魚浮出で酒などに酔るが如し、すて置は暫くして躍てまた海中に入る、さるにより浮出ると船を寄せすくひ網を持てすくふ其魚赤き事紅粉の如し、鱗ひかりて美しき事常の鯛にまされり、下略「浮鯛」は又右昔雲上人の賞せし處にして詩歌の題目とされるもの尠からず、載て藝藩通志に詳なり茲に二三を抄録せん

(369)

芝山從二位前參議持豐

前略 今年彌生、この海にうかみ出たる櫻鯛を遙かに都  
におくりぬ、いと二なきものなればわかちてそちのみ  
こにたてまつりければ、ことのほかに、めではやさせ玉  
ひぬ、やつがれも其浮鯛をさかなにてかはらけをとり  
て、

かすむ波にひれふる鯛や紅の

はつ花櫻うかふおもか氣

あちかたの浮鯛をよめる

權中納言基理

あちかたや波をかすみてうき魚の

ゆたかにあそふ春の海つら

參議 實富

今もたかゑひをすゝめてあちかたの

海にうくてふいをこみゆらん

宮内大輔國豐

春の日のかすめるをきの波の上に

うくてふ魚やこころのとけき

浮 (西川)

舊藩の當時は、毎年最初に獲たる浮鯛四尾を以て先づ之

を藩主に獻じ、而して後にあらざれば市に鬻がざるの習  
慣ありきと云ふ、而して古來この漁權は能地村に專屬せ  
り、昔は村庄屋之れが取締をなし、或は漁夫を徴して漁  
し、或は受負人を定め、其の收利は村収入の一なりこと  
云ふ、近時に至りては一期毎に村に於て公入札に付し、  
十五圓乃至二十五圓位に落札すと云ふ、而して番船の位  
置せる區域以外、即ちそれより以東に於ける浮べる鯛此  
處に浮ぶに非ず上流より流れ來るなり)は自由に漁する  
ことを得るも、區域内に於ける浮鯛は落札者の專漁にし  
て他人の撈ふを許さず。

浮鯛抄に云ふ浮幣社は、現に能地の海岸にあり、又社前  
の汀に平垣にして方三尺計りなる石あり、マナイタ石こ  
れなり、神社は昔時浮鯛の漁獲盛なる時には、其の收益  
を以て營繕し裝飾せられ、且つ毎年春正月には奉幣醴酒  
を獻じて浮鯛祭を執行したりとのことなるが、今は祠と  
て一小屋にて、而も御神體は何處に行きしや物置き同前  
の有様なり、去れど齋として天空に聳ゆる一株の老松の

み、幾多の變遷を知りけん轉た當年を偲ばしむるの種なりけり、社前に立て遙かに南方を望めば四國の青山連亘し、近くは大三、高根、生口、伯方の諸島を一眸に集め、西の方雲煙の間に大久野の燈臺を認む、實に内海特有の風光なり、且つ神戸港より布刈瀬戸を経て關門に至る大航路に當れるが故に、白帆去來し時に幾千噸の巨船は、鏡の如き海面に二條の白浪を殘して馳走するあり、春光秋色想ふべし、老翁時に指して、皇后の登り玉ひし丘は此處に、天神様は彼處にと教ゆ、孰れか詩趣ならざるなし、翁は圖に乗て説て曰く、先年石屋が來まして、マナイタ石を知らずに切りました、處が妙でござす、それから少しも鯛が浮きません、村中大心配を致し、私がそれからこの浮幣社に願をかけて、御願申しましたら、三年目から又鯛が浮き始めました、一體節分後に雷が鳴りますと鯛が皆此處を通らずに立山の方(來島海峽を謂ふなり)へ行きますが、然し其時は全くマナイタ石を切つたので、皇后様が御怒でがしたのでぞ。

俗謠あり、曰く

海の底に酒の御樽があるならば

浮鯛よりもわじや沈みたい

(終)

●日本蟹類通説 (第二十回)

寺崎留吉

「本誌第一八四號六九頁に接す」

歩脚類

眞正蟹類中の鈍頭類を大別して泳脚類と歩脚類に分つことは既に記述したり(第十六回)且つ歩脚類は更に弧殻類及び方殻類の二區に分つを得今其標徴を概括すれば左の如し。

〔泳脚類〕 歩脚第四對は扁平にして游泳に好適す

〔歩脚類〕 歩脚は凡て同様にして歩行に適す

〔弧殻類〕 Cyclonotopa 甲殻扇面形をなす

〔方殻類〕 Catonotopa 甲殻四邊形をなす